

愛知県環境影響評価審査会豊橋田原ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 2022年（令和4年）2月21日（月）午後1時から午後2時まで
- 2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書（変更）について
- 4 出席者
 - (1) 委員
二宮部会長、大石委員、片山委員、夏原委員
【オンライン出席】
生田委員、伊藤委員、長田委員、田代委員、塚田委員

（以上9名）
 - (2) 事務局
環境局：
小野技監、加藤部長
環境局環境政策部環境活動推進課：
谷口課長、戸田担当課長、鈴木課長補佐、國立主査、中村主任、大島技師

（以上8名）
 - (3) 事業者等
5名
【オンライン出席】3名

（以上8名）
- 5 傍聴人
なし
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 資料1について、事務局から説明があった。
 - ・ 部会長について、二宮委員が互選により選出された。
 - ・ 部会長代理について、二宮部会長が大石委員を指名した。
 - ・ 会議録の署名について、二宮部会長が伊藤委員と田代委員を指名した。
 - イ 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書（変更）について
 - ・ 資料2から資料6について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【片山委員】資料4で公聴会での意見が記載されているが、他の方からの意見はなかったのか。

【事務局】公聴会において1名から意見があった。また、都市計画決定権者に対する住民等の意見は1通63件あった。

【片山委員】資料4に、方法書への意見書を提出したが、意見を取り入れてもらえなかったというようなことが記載されている。前向きに住民等としっかりと話し合って事業を行おうとしている中で、このようなことがあると残念だと思う。そのため、一つ残らず意見を記録に残し、可能な限り公表するようにしてほしい。

【事務局】方法書についての住民等の意見の提出期間は、2021年2月19日から4月1日までであったが、その間のメール・FAXの受信記録や郵便物の受け取り状況を、再度都市計画決定権者が確認した結果、持参を含めて意見書の提出はされていなかったとのことである。しかし、御指摘のとおり、住民からの意見については丁寧に対応するよう都市計画決定権者を指導していきたい。

【夏原委員】現状のごみ処理施設の緑地面積率はどれぐらいで、今後新施設を建設して旧施設を撤去した後に、緑地が増えるかどうかお伺いしたい。

【事務局】現状の緑地面積率については、次回の審査会でお示しさせていただく。また、整備後については、計画上、25%の緑地面積率を目標にしており、現状よりも増加するのではないかとのことであるが、詳細については次回の審査会で報告させていただく。

【夏原委員】25%の緑地面積率であれば、かなり良い数字だと思う。部会報告(案)への修正意見ではないが、「4 景観」に記載されている建物の形状、色彩等だけでなく、樹木を適切に配置することによっても景観が改善されることがあると思うので、考慮していただければと思う。

【大石委員】部会報告(案)の2ページに記載されている「車両の運行ルートにおける走行割合等」の「走行割合」はどのような意味か。一般車両に対して、どのくらいの工事関係車両があるかという意味か。走行の「量」ではなく、「割合」に意味があるのか教えていただきたい。

【事務局】いくつかある運行ルートごとの走行割合を示している。変更前の準備書における審査会において、沿道に小学校がある市道 藤並町・天伯町41号線の走行をできる限り避けるべきであるとの意見があり、それを踏まえて変更前の準備書について知事意見を述べている。付近に小学校があるなどの沿道環境を踏まえ、いくつかある運行ルートのうちの車両の走行割合を適切に設定することを求めるものである。

【大石委員】ルートごとへの配分という意味であれば、それが分かるような表現にする方がよい。

【事務局】御意見を踏まえ、修正させていただく。

【二宮部会長】事務局から説明のあった部会報告(案)について、大石委員からの御意見を踏まえた修正をした上で部会報告とする必要がある。その修正内容については、大石委員の確認を経た上で、私に一任いただくこととしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【二宮部会長】異議なしとされたので、表現方法については大石委員と私に一任いただくこととする。

(3) 閉会